

新潟駅南口空港バス運行支援事業補助事業者候補
の選定結果と講評

平成20年11月

新潟駅南口空港バス運行支援事業事業者選定委員会

この度、新潟駅南口空港バス運行支援事業補助事業者公募に応募した者の中から、新潟駅南口空港バス運行支援事業事業者選定委員会において、以下のとおり審査を行い、補助事業者候補を選定したので、その結果を公表します。

1 選定方法

(1) 選定委員会の設置

新潟駅南口空港バス運行支援事業補助事業者の選定を公平かつ適正に実施するために、次の5人の委員を構成員として、平成20年8月1日付けで設置されました。

所属等	氏名	備考
長岡技術科学大学 環境・建設系 教授	中出 文平	委員長
新潟大学 経済学部 准教授	大串 葉子	
(財)新潟経済社会リサーチセンター 調査部長	梅崎 治夫	
新潟県 交通政策局 港湾振興課長	田村 定文	オブザーバー委員
新潟市 都市政策部 都市交通政策課長	松田 暢夫	オブザーバー委員

※ オブザーバー委員は、事業主体の立場からの意見陳述、提案者の説明に対する質問等を行うが、採点や委員会としての意思決定には加わらない。

(2) 委員会の開催

第1回 平成20年8月7日(木)

内容：審査の進め方、募集要項等の確認、選定基準 等

第2回 平成20年11月22日(土)

内容：提案審査、補助事業者候補の決定

(3) 補助事業者候補の選定

以下に定める選定基準に基づき採点を行い、補助事業者候補を選定しました。

新潟駅南口空港バス運行支援事業補助事業者選定基準

「新潟駅南口空港バス運行支援事業 事業者選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）が行う新潟駅南口空港バス運行に係る補助事業者候補の選定の基準について、次のとおり定める。

1 審査方法

選定委員会の審査は、資格審査及び提案審査により行う。

(1) 資格審査

資格審査は、別に定める「新潟駅南口空港バス運行支援事業補助事業者募集要項」に規定する提案者の資格条件の具備について、確認を行う。なお、当審査で要件を満たしていないと判断した場合は、失格とする。

(2) 提案審査

選定委員会は、提案者からヒアリングを行った上で、「2 評価・採点及び補助事業者候補の決定」に従い、提案内容の審査を行い、補助事業者候補を選定する。なお、提案者がヒアリングに欠席の場合は、提出書面のみにより評価を行うものとする。

2 評価・採点及び補助事業者候補の決定

(1) 評価・採点

各委員は、下記「評価・配点基準」に基づき、書類審査及びヒアリングの実施結果を踏まえて、評価項目ごとに評価・採点し、各提案者に順位を付ける。

(2) 補助事業者候補の決定

前項による各委員の提案者に付けた順位を合計し、最も小さい数値の者を補助事業者候補に決定する。

なお、合計の結果、第1位が複数となった場合は、多数決で決することとし、さらに、これによっても決しないときは、委員長が決定する。

3 その他

オブザーバー委員は、事業主体の立場からの意見陳述、提案者の説明に対する質問等を行うが、採点や委員会としての意思決定には加わらない。

記

評価・配点基準

1 評価項目

次の各項目について、提案内容の評価を行う。

- ① 運行の信頼性に関する事項
- ② 運行内容に関する事項
- ③ 運行の事業性に関する事項
- ④ その他の事項

2 評価項目及び配点基準

種 別	No.	項 目	配 点
運行の信頼性 (60点)	1	提案企業概要(様式3) ※財務諸表	5
	2	管理体制(様式4)	25
	3	平成19年度乗合旅客運送実績(様式5)	5
	4	主な公共業務受託実績(様式5)	5
	5	施設概要(様式6)	5
	6	準備業務(様式7)	5
	7	その他運行の信頼性に関する事項(様式8)	10
運行内容 (110点)	8	運行計画(様式9)	30
	9	運行車両(様式9)	25
	10	運賃支払い及び運賃設定(様式9)	20
	11	旅客の手荷物に関する事項(様式9)	15
	12	その他(様式9)	20
事業性(30点)	13	所要補助額及び運行収支計画(様式10)	30
合 計			200
その他提案(30点)	14	上記以外の提案(様式11)	30

※ 各様式は募集要項で定めた提案書の提出様式

2 審査結果

(1) 資格審査

平成20年10月17日から平成20年11月17日の提案書提出期間内に、次の1者から提案書の提出がありました。

この提案者については、募集要項に定める資格要件に適合していることを県が確認しました。

【提案者名】

新潟交通株式会社

(2) 提案審査及び選定結果

当委員会は、県の資格審査結果報告を受け、平成20年11月22日に前掲の選定基準に基づき提案審査（書面審査、ヒアリング）を行い、当委員会内での協議の結果、以下の者が補助事業者候補として妥当であると判断しました。

【補助事業者候補】

新潟交通株式会社

※なお、補助事業者は、本選定結果に基づき、県が新潟市と協議の上決定します。

(3) 講評

基本的に募集要項に沿った提案がなされており、現行の空港バスアクセスと比較し改善が認められることから、利用者の利便性向上が期待できます。

なお、当委員会としては、提案者を補助事業者候補として決定するにあたり、事業の実施に際して次の要請事項を補助事業者候補に申し入れ、確実に対応が行われることを希望します。

要請事項

- ① バリアフリー新法の趣旨を踏まえ、高齢者、障害者等への配慮を今以上にしっかりと行っていただきたい。そのためには、特に運転手等に対する教育の徹底により意識改革を図り、ハード面の対応の制約を人的支援で補っていただきたい。
- ② 空港利用者増加の時期を捉え、これを活かしたアクセス改善につながるよう、関係行政機関等と連携し、できるだけ早い運行開始となるよう努力していただきたい。
- ③ 運行開始後は、定期的に利用者の満足度を検証し、必要な改善は速やかに実施する体制を築いていただきたい。南口空港バスは単に人員輸送機能だけでなく、快適な移動空間の提供を通じ、来県者等の新潟に対する良いイメージづくりに寄与していくものとの認識の下、改善内容を考えていただきたい。
- ④ 運行開始から3年目以降を一つの節目として、より良いサービス提供に向け、改善を行っていただきたい。その頃には具体化が見込まれるICカードの導入にも期待したい。
- ⑤ 運行開始を広く周知するため、事前の広報活動も積極的に実施していただきたい。